



認可地縁団体会員登録(入会・退会)届

下記のとおり、認可地縁団体会員登録(及び世帯数)の変更がありましたので、お届けいたします。

※(記入箇所)

記入要領

- ①一世帯(現東善町住民登録済)の全員の名前・住所(番地)記入をお願いします。(東善町自治会の個人会員となります。)
- ②個人情報遵守での「法人化設立(認可遅延団体)」の会員登録のみ登録書になります。

※名 前	※住 所(番地記入)
	群馬県前橋市東善町 番地
	同上
	同上
	同上
	同上
	同上
	同上
	同上

※①・②を参考にて記入願います。

月 日 現在

班別	前回の 世帯数	世帯数 (増加)	世帯数 (減少)	※現在の 世帯数	備考
1班					
2班					
3班					
4班					
5班					
6班					
7班					
班					
計	0	0	0	0	

増減	※変更内容		備考
世帯数の増加 (世帯主)	①地番 東善町	氏名 (第 班)	
	TEL		
世帯数の減少 (世帯主)	②地番 東善町	氏名 (第 班)	
	TEL		
世帯数の増加 (世帯主)	①地番 東善町	氏名 (第 班)	
	TEL		
世帯数の減少 (世帯主)	②地番 東善町	氏名 (第 班)	
	TEL		

* 3月1日現在の転出入等記載の上、毎年3月第3日曜日迄に自治会長へ提出の事(但し、期中変更は随時提出の事)